

「いたばし 子ども 夢つむぐプロジェクト(子どもの貧困対策)」 令和元(平成31)年度実績報告

1 趣旨

区では、「いたばし 子ども 夢つむぐプロジェクト」(以下「本プロジェクト」という。)と題して、4つの基本施策の下に関連事業を紐づけ、子どもの貧困対策を推進しており、その達成状況を評価するため、13の成果指標を設定している。

また、平成30年度からは、子どもが将来貧困に陥りうるリスク要因を5つに分類し、各関連事業の所期する目的・内容・効果等に照らし、各関連事業がどのリスク要因を除去し、あるいは緩和することに役立つのか検討を加えている。新型コロナウイルス感染症拡大により、各家庭が更なるリスクに直面することが予想される中、各関連事業が当該リスクの除去・緩和に果たす役割を、より強く意識しながら事業を実施することが求められる。

以上の動向を踏まえつつ、令和元(平成31)年度における本プロジェクトの実績を取りまとめたので、報告する。

● いたばし 子ども 夢つむぐプロジェクト体系図



目的	基本施策	成果	成果指標	関連事業
すべての子どもたちが夢と希望を 持つて成長する板橋の実現	子どもの「生き抜く力」 の養成	確かな学力の定着・向上と教育の機会均等	No1,2,3,4, 5,6,10	35 事業 ※1
		健康増進と生活習慣の形成支援		
		若者の就職支援		
	子どもが育つ家庭(親)へ の支援	子育てしやすい環境づくり	No7,8,9	28 事業
		経済的支援の充実		
		家庭教育の充実		
	子どもたちの育ちを支援 する地域社会の構築	地域人材の育成支援・活用	No9,10	5 事業
		子どもの居場所づくり		
	支援につなげる しくみづくり	実態とニーズの把握	No11,12,13	15 事業
		相談体制の連携・強化		
		虐待の防止		
		情報提供の強化		

※1 予算措置のない事業及び再掲事業は、カウントしていない。

● 主なリスク要因

要因	概要	具体例
A 経済的要因	家庭の経済状況が子どもの将来の貧困をもたらすもの	【教育投資】学習塾、習い事、スポーツ、体験学習、進学費用など教育に資する投資ができない 【家計の逼迫】家計が厳しく、(子どもに必要な)衣服や食料品が買えない
B 家庭環境的要因	家庭の生活環境が子どもの将来の貧困をもたらすもの	【親のストレス】父母の喧嘩・口論、心にゆとりのない生活などのストレスが子どもの心身に影響する 【親子で過ごす時間】十分に養育する時間がないことが子どもの心身に影響する 【育児スキル・しつけ】育児技術や教育方針が備わっていないことが子どもの心身に影響する 【孤立】相談相手のいないことなどが子どもの心身に影響する
C 健康的要因	家庭の健康状況が子どもの将来の貧困をもたらすもの	【健康】低栄養・低体重などが子どもの発育に影響する
D 意識的要因	家庭の意識が子どもの将来の貧困をもたらすもの	【意欲・自尊心・自己肯定感】(褒められた・認められたなどの少なさで)すぐあきらめてしまう、やる気を失ってしまう
E その他要因	その他の要因が子どもの将来の貧困をもたらすもの	【地域環境・学校環境】子育てを支え合い、落ち着いて勉強できる環境が十分に整っていない 【ロールモデル】(子どもが目標として憧れる)お手本となる年長者がいない

2 成果指標

令和元年度末時点(一部実績は直近値)で、全 13 指標(1 指標はデータなし)のうち、「目標どおり進捗している(順調)」指標が 8、「ある程度のレベルで進捗している(維持)」指標が 2、「目標どおり進捗していない(停滞)」指標が 2 となっている。

No	指標	目標	実績(H29)	実績(H30)	実績(R1)
1	自分の子どもの現実的な進学段階が理想を下回る理由を問う質問に対し、「家庭に経済的な余裕がないから」と回答した保護者の割合	↘ 33.2% ※2	28.6% (順調)	— (データなし)	— (データなし)
2	「自分には、よいところがあると思いますか」との質問に対し、「当てはまる」又は「どちらかといえば当てはまる」と回答した児童・生徒の割合	↗ 小 75.6% 中 71.0%	小 77.1% 中 74.3% (順調)	小 83.2% 中 83.0% (順調)	小 79.2% 中 77.1% (順調)
3	「小学校・中学校入学前に身につけたい生活習慣」チェックシートの活用率	↗ 47.0%	80.9% (順調)	68.9% (停滞)	77.3% (順調)
4	区立小学校の定期歯科健診(小学 1 年生)で未処置のむし歯がある子どもの割合	↘ 16.37%	17.30% (維持)	16.52% (維持)	15.94% (順調)
5	生活保護世帯に属する子どもの高等学校等中退率	↘ 2.1%	3.2% (維持)	3.7% (停滞)	2.6% (維持)
6	いたばし若者サポートステーションの利用者数	↗ 延 2,243 人	延 2,353 人 (順調)	延 2,364 人 (順調)	延 1,775 人 (停滞) ※3
7	ひとり親家庭自立支援給付金受講修了者の就労率	→ 100%	100% (順調)	100% (順調)	100% (順調)
8	教育・保育施設、地域型保育事業における待機児数	↘ 376 人	185 人 (順調)	108 人 (順調)	80 人 (順調)
9	あいキッズ利用者アンケート調査の満足度	↗ 86.4%	85.3% (維持)	89.2% (順調)	91.4% (順調)
10	子どもの学習・生活支援事業「まなぶーす」及び中高生勉強会事業「学び i プレイス」の定員数	↗ 200 人	200 人 (維持)	200 人 (維持)	260 人 (順調)
11	スクールソーシャルワーカーの配置人数	↗ 6 人	5 人 (停滞)	6 人 (維持)	6 人 (維持)
12	虐待通告受理後の対応における終結率	↗ 40.8%	56.3% (順調)	55.3% (順調)	60.6% (順調)
13	区ホームページ「いたばし子育て情報サイト」へのアクセス数	↗ 100,292 件	91,345 件 (停滞)	82,064 件 (停滞)	87,102 件 (停滞)

※2 「目標」欄に記載の数値は、概ね「板橋区子ども・若者計画 2021」策定時の直近値。「実績」欄に記載の数値は、原則として当該年度末時点の実績だが、一部数値(待機児数・定員数等)は、直近値となっている。

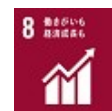
↗は「目標」欄記載の数値の増加が、→は数値の維持が、↘は数値の減少が、それぞれ目標であることを示す。

「実績」欄の標語(「順調」「維持」「停滞」)は、「目標」欄の数値との比較を基本としつつ、前年度までの実績値の推移も加味して、総合的に評価している。

※3 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための施設休止期間あり。

3 基本施策ごとの実績

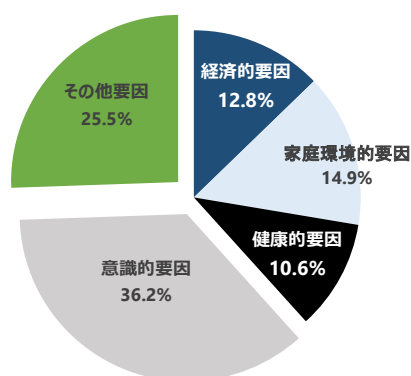
(1) 基本施策Ⅰ 子どもの「生き抜く力」の養成



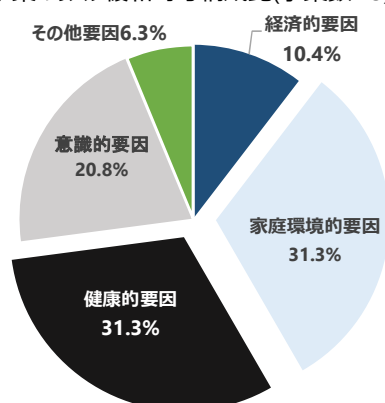
● 総 括

主な成果指標	H29 実績	H30 実績	R1 実績
「自分には、よいところがあると思いますか」との質問に対し、「当てはまる」又は「どちらかといえば当てはまる」と回答した児童・生徒の割合(意識的要因)	小 77.1% 中 74.3%	小 83.2% 中 83.0%	小 79.2% 中 77.1%
区立小学校の定期歯科健診(小学 1 年生)で未処置のむし歯がある子どもの割合(家庭環境的・健康的要因)	17.30%	16.52%	15.94%

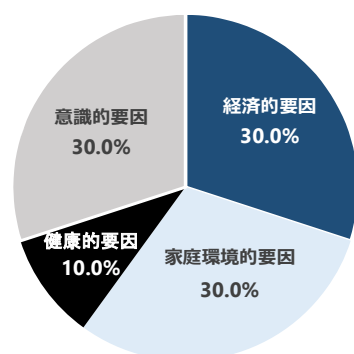
①「確かな学力の定着・向上と教育の機会均等」に係る関連事業のリスク緩和寄与構成比(事業数17※4)



②「健康増進と生活習慣の形成支援」に係る関連事業のリスク緩和寄与構成比(事業数 15)



③「若者の就職支援」に係る関連事業のリスク緩和寄与構成比(事業数 3)



基本施策Ⅰ「子どもの『生き抜く力』の養成」は、①確かな学力の定着・向上と教育の機会均等、②健康増進と生活習慣の形成支援、③若者の就職支援、に細分され、いずれも、主として子どもに対するアプローチを行う関連事業から構成されている。

①～③を構成する関連事業が、如何なるリスクの緩和に寄与するかの構成比をみると、左のとおりとなっており、

①を構成する関連事業は、子どもの自己肯定感などの「**意識的要因**」や、学校環境の整備などの「**その他要因**」の緩和に寄与する割合が、

②を構成する関連事業は、子どもの生活習慣などの「**家庭環境的要因**」や、子どもの健康状態などの「**健康的要因**」の緩和に寄与する割合が、

それぞれ高いことが特徴となっている。上記各リスク要因の緩和について特に関係する指標が、上記各成果指標である。

このような特徴から基本施策Ⅰの関連事業を具体的に見ると、体験活動等を通じて子どもたちの意識・意欲を高めたり、支援者がロールモデルとなることで、子どもたちが将来について考える機会が提供されるなどしており、これらが子どもたちの自己肯定感の向上につながり、学力にも影響を与えていることが窺われる(以上①について)。

また、各家庭で健康・生活習慣に意識差がある中、支援制度があることで、健康の維持・増進、セルフケア力の向上、育児不安の軽減に結びついていること、制度(イベント)における参加者同士の交流活動を通じて、当該参加者の生活意識の向上につながっていることなどが窺われる(以上②について)

一方で、制度の利用者を増やすことや、個々の利用者に応じたアプローチの必要性も窺われた。

こうしたことから、今後は、効果的な事業の周知方法、利用者に寄り添った支援等を意識しつつ、引き続き事業に取り組んでいく。

※4 事業数には、再掲事業もカウントされている

● 関連事業ごとの概要

確かな学力の定着・向上と教育の機会均等

事業名	担当課	リスク要因					実績概要等
		A	B	C	D	E	
読み解く力の育成を通じた学力向上	指導室				●	●	「読み解く力」の向上を図り、国の学力テストの平均正答率を東京都と同等とすることをめざすことで、児童・生徒の学力向上に寄与国の平均正答率とほぼ同程度の結果となった
学力向上専門員の活用	指導室				●	●	授業において個別指導・グループ指導、放課後や長期休業中に児童・生徒の支援を行うことを通じ、一斉指導では十分な理解を得られない児童・生徒の学力向上に寄与 76 校園に 179 人配置
「研究と研修の一体化」による学校力・授業力の向上	教育支援センター				●	●	研究奨励校等の取組を様々な研修と関連付け、各学校へ周知し、教育活動の充実を図ることに寄与
就学前の子どもたちへの読書活動の推進	中央図書館		●		●		生後 1 年未満の子どもを持つ家庭に絵本が入ったブックスタートパックを図書館窓口で手渡しし、絵本を通して親子のふれあいを深め、コミュニケーションの時間を作ることに寄与 未就学児を持つ保護者を対象に、絵本の読み聞かせ方などを学ぶ「親子読み聞かせ講座」を実施し、家庭での読書習慣を付け、子どもが本に触れ合う機会を多く作ることに寄与 ブックスタートパック配布 2,643 セット 読み聞かせ講座(中央図書館) 全 2 回、受講者 30 組
子ども読書活動推進計画に基づく読書の機会拡大	中央図書館		●		●		図書館サポーターにより、図書館、学校等の読み聞かせや学校図書館での本の貸出返却・書架整理等を行うことで、子どもたちが本に親しむ機会の提供や環境整備に寄与 読書通帳の配布、読書感想文コンクール・調べる学習コンクールの実施を通じ、継続的な読書習慣・読書機会の増加に寄与 おはなし会・学校図書館運営補助回数 1,720 回 読書通帳配布 小学生 7,000 枚、中学生 8,200 冊
授業用 ICT 機器の整備・活用	教育支援センター				●	●	電子黒板・タブレット端末等の ICT 機器を整備し、「わかる・できる・楽しい授業」「興味・関心・意欲を引き出す授業」を実現させ、自ら考え判断し、表現できる力を育むことに寄与 電子黒板配備台数：小学校 796 台、中学校 389 台、天津わかしお学校 4 台 可動式 PC 配備台数：小学校 2,040 台、中学校 925 台、天津わかしお学校 25 台
板橋区版「英語村」・中学生海外派遣事業の実施	生涯学習課指導室	●			●		英語のみをコミュニケーション言語とする体験的なプログラムで学習し、楽しみながら英語や外国の文化を学ぶ機会を提供することで、小中学生の英語力向上や異文化理解の促進を図り、英語学習への意欲を高めることに寄与(英語村)。中学生をマレーシアに派遣し、海外での異文化体験等を通じ、グローバル化や語学学習への意欲を高めることに寄与(海外派遣) 英語村：延べ実施回数 18 回 延べ参加者数 490 人 海外派遣：22 人(7 日間)
小学校における英語教育の充実	教育支援センター				●	●	教員研修を行い、児童が英語に対する意欲を向上させるとともに、異文化コミュニケーションの楽しさを学ぶことができるようになることに寄与 小学校英語授業向上研修 350 人受講 小学校英語教育推進リーダー還元研修 23 人受講
保幼小中連携教育の推進	教育支援センター				●	●	幼稚園や保育所から小学校へと学びを円滑に接続するとともに、学びのエリアごとに義務教育 9 年間を見据えた教育を推進することを通じ、すべての子どもたちの健やかな成長に寄与 研修年 2 回、参加者約 170 人(区立保幼小、私立の保育園・幼稚園教員)

板橋区立学校学級安定化対策事業（アセスメント）の実施	指導室					子どもたちの学校生活への意欲や学級に対する満足度(心理状況)を把握し、学級の実態に応じた取組を実践していくことで、確かな学力の定着・向上に向け、よりよい学習集団づくりを推進していくことに寄与 小 5・6 年生 延べ 15,008 人（2 回実施） 中 1・2 年生 延べ 11,484 人（2 回実施）
不登校改善重点校事業	指導室					「学校いじめ未然防止等基本方針」による取組を全校園で実施することで、いじめの未然防止・早期発見・早期対応、豊かな人間性の育成に寄与。多面的に不登校児童・生徒へ支援することで不登校出現率が下がってきている。 区立中学校 5 校で実施
不登校対策特別委員会の設置	指導室					不登校の現状分析及び効果的な対策を検討するため、不登校改善重点校や教育委員会関係部署で組織する委員会を設置。不登校の未然防止及び実効性のある取組等の周知、全校園での実施を通じ、子どもの学びを保障する教育環境の確保に寄与。 実施回数 3 回
板橋フレンドセンターの運営	教育支援センター					不登校児童生徒に対する学習・体験活動、相談等の企画・運営を行うことを通じ、当該児童生徒の集団生活への適応力の養成、社会的自立に寄与 登録者数 119 人
各学校における「学校いじめ未然防止等基本方針」による取組	指導室					すべての学校で「学校いじめ未然防止等基本方針」を策定、教育課程に位置付けて取り組むことで、いじめの未然防止、早期発見、早期対応、豊かな人間性の育成に寄与 各学校で、年 3 回以上のアンケート調査、年 3 回の授業実施・校内研修など
中高生勉強会「学び i プレイス」の実施・推進	生涯学習課					中学生及び高校生を対象に、大学生等のボランティアによる寄り添い型の学習支援を基本に、個々の学力やニーズにあわせた支援を行うことで、勉強に対する苦手意識の克服・学習習慣の定着、進学意欲の醸成、社会性や自己肯定感を高めるきっかけの提供に寄与 実施会場 5 会場 登録者 197 人
子どもの学習・生活支援事業「まなぶーす」	板橋福祉事務所					生活困窮等の理由により、学習環境の確保が困難な子どもに対する学習支援を行い、本人の希望する進路（高校進学等）を確保することに寄与 実施会場 3 会場 利用者 160 人
板橋区放課後対策事業“あいキッズ”の推進	地域教育力推進課					遊びやスポーツ、交流・体験活動、学習活動等多彩なプログラムを実施、放課後の居場所確保・健全育成、保護者の子育てと仕事の両立に寄与。また、学習活動では、あいキッズ登室後 30 分程度の学習時間を設け、学校の宿題に取り組むことで、学習習慣の定着に寄与

健康増進と生活習慣の形成支援

事業名	担当課	リスク要因					実績概要等
		A	B	C	D	E	
「小学校・中学校入学前に身に付きたい生活習慣」チェックシートの配布・活用促進	地域教育力推進課						基本的な生活習慣を親子で楽しみながら身に付けることができるチェックシートを区内の保育園・幼稚園等を通じ対象の家庭に配布することで、家庭における教育力の向上に寄与 活用率 77.3%
「スマートフォン・携帯電話を使うためのルール」の配布・活用促進	地域教育力推進課						スマートフォン・携帯電話の正しい使い方を周知し、犯罪等のトラブルからの被害を未然防止するため、リーフレットを作成し、区内小学 4 年生から中学 3 年生までを対象に配布することで、ネットリテラシーの向上に寄与
出張歯みがき指導	健康福祉センター						むし歯予防に対する保護者の意識や仕上げみがきの習慣に階層差が見られる中、口腔衛生の知識を習得し、健康管理を各自で行えるよう、正しい生活習慣・歯みがき等の指導・相談を実施することで、保護者に対する健康教育の場として寄与 実施実績 181 か所

防衛体力の向上に向けた健康教育・食育の推進と啓発	指導室 学務課	●	●	●	体力向上推進委員会の設置・開催、各学校園での様々な取組を通じ、幼児・児童・生徒の体力向上に寄与。また、板橋区産の野菜を使用した給食・産地直送食材による給食の実施により、各学校の食育の充実に寄与 体力向上推進委員会の設置・開催(4回) 給食(板橋区産野菜 4回、産地直送食材 6回)
食育の推進	健康推進課	●	●	●	各世代に食育推進事業を実施し、食に関する知識や食を選択する力を身につけ、健全な食生活を実践できるよう、栄養・食生活の面から健康づくりを支援する。また、地域と連携し、食育推進の機会や場所を積極的に確保し、食育推進ボランティア等を活用することを通じ、健康格差等による貧困の連鎖の予防や家庭環境等による食習慣、食文化の継承を補うことに寄与 食育推進事業 17回 延べ参加者 2,802人 (イベントにおける普及啓発を含む)
中学生の健康支援	健康推進課	●	●	●	若年層から健康への関心・興味を深めることを目的に、中学生との協働により健康支援パンフレットを作成し、区立全中学校生徒全員に配布することを通じ、基本的な生活習慣の確立を促し、家庭の健康づくりの推進に寄与
保育所等での食事の提供・栄養管理	保育サービス課	●	●	●	管理栄養士作成の献立をもとに栄養バランスの整った給食を、区立保育園に園児及び一時保育利用者に提供することで、子どもの健康維持・増進に寄与
子どもの居場所づくり活動支援事業	福祉部管理課	●	●	●	子どもの居場所に取り組む団体の開拓・育成及び団体間のネットワーク化を図るとともに、利用ニーズ層に子どもの居場所活動団体に関する情報を発信することで、居場所事業の充実及び貧困等の困難を抱える子どもの生活支援に寄与 連絡会開催 2回 専用ホームページ構築
妊婦・出産ナビゲーション事業	健康推進課	●	●	●	妊娠届(妊婦転入届)を行った全ての妊婦に対し、保健師等の専門職による面接を行い、必要な助言・サービス案内を行うとともに、育児パッケージを配付することを通じ、家庭健康状態やサポート体制など個別に把握、妊婦の健康や子育てに関する不安の解消、養育環境の改善に寄与 妊婦面接数 4,105件 育児パッケージ配布数 4,291個
乳児家庭全戸訪問事業 (新生児等訪問指導)	健康推進課	●	●	●	生後4か月までの乳児がいる全家庭に、訪問指導員(委託助産師)又は保健師が訪問を実施し、養育環境や母親、新生児の健康状態の確認・必要な保健指導の実施、産後うつ等の心理面の評価(EPDS)、家族の健康状態・協力体制の把握等を通して本人や家族の養育能力やセルフケア力の向上に寄与 新生児等訪問 4,460件 妊産婦等訪問 4,227件
乳幼児健康診査 (1歳6か月、3歳の歯科健康診査含む)	健康推進課 健康福祉センター	●	●		対象年齢幼児の健全な発育を目的として、身体面(歯科検診含む)及び精神面の健康診査及び保健指導を実施するとともに、健康診断時に保護者へアンケートを実施し、家庭状況や家族の健康状態・子育てへの思いなどを把握し、必要な方には個別で保健指導を行うことに寄与 1歳6か月児健康診査 受診者数 4,194人 1歳6か月児歯科健康診査 受診者数 4,028人 3歳児健康診査・歯科健康診査 受診者数 4,266人
保育園・幼稚園児の健康診査	保育サービス課 学務課	●	●		家庭により、子どもを健やかに育てる技術・ケアに差があるなか、全園児に対して各種定期健診を実施するとともに、4歳児に対する歯科健診(3歳児健診・就学前健診の間に実施)を実施することで子どもの健康の維持・増進に寄与 保育園 3,702人 幼稚園 82人
就学時健康診断	学務課	●	●		学校保健安全法に基づき、健康健診を実施することで子どもの健康の維持・増進に寄与 対象者 4,271人

小中学校の各種検診	学務課		●	●		学校保健安全法に基づき、健康健診を実施することで子どもの健康の維持・増進に寄与 小学校 22,717 人 中学校 8,940 人
子ども食堂支援事業	福祉部管理課	●	●	●	●	民間団体等が行う地域の子どもたちへの食事や交流の場を提供する取組について、運営経費の一部を助成(コロナ緊急対応として、お弁当の配布や宅配経費の一部を助成)することで、居場所の提供による社会的孤立の防止と生活意欲の向上に寄与 助成実績 10 食堂 コロナ助成 1 食堂

若者の就職支援

事業名	担当課	リスク要因					実績概要等
		A	B	C	D	E	
生活困窮者自立支援法に基づく就労支援事業（自立相談支援、住居確保給付金、就労準備支援）	板橋福祉事務所	●	●	●	●		生活・仕事等の悩みに対する相談に応じ、包括的な支援を行うことを通じ、就労による自立に寄与 自立相談支援相談 1,108 件 住居確保給付金支給対象者 17 人 就労準備支援対象者 62 人
被保護者就労支援プログラムに基づく就労支援	福祉事務所	●	●		●		求人開拓支援員、就労相談支援員の情報提供や就労支援を通じ、生活保護受給者の自立に寄与 支援対象者 1,105 人
いたばし若者サポートステーション	産業振興課	●	●		●		就労意欲のある 15 歳から 49 歳の若者とその保護者を対象とする就活準備、就職活動支援、相談支援を通じ、就職による経済状況の改善、生活リズムの安定、職業意識の啓発・不安等の緩和に寄与 総来所者数延べ 1,775 人 進路決定者数 32 人

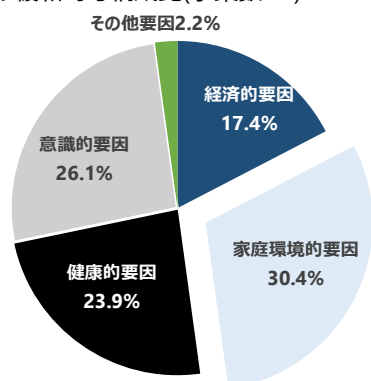
(2) 基本施策Ⅱ 子どもが育つ家庭(親)への支援



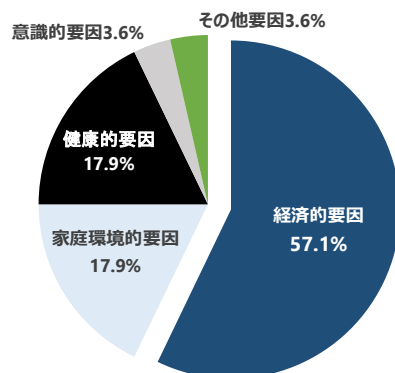
● 総 括

主な成果指標	H29 実績	H30 実績	R1 実績
教育・保育施設、地域型保育事業における待機児数(家庭環境的要因)	185 人	108 人	80 人
ひとり親家庭自立支援給付金受講修了者の就労率(経済的要因)	100%	100%	100%

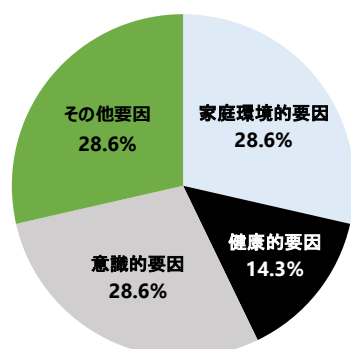
①「子育てしやすい環境づくり」に係る関連事業のリスク緩和寄与構成比(事業数 14)



②「経済的支援の充実」に係る関連事業のリスク緩和寄与構成比(事業数 16)



③「家庭教育の充実」に係る関連事業のリスク緩和寄与構成比(事業数 2)



基本施策Ⅱ「子どもが育つ家庭(親)への支援」は、①子育てしやすい環境づくり、②経済的支援の充実、③家庭教育の充実、に細分され、いずれも、主として家庭(親)に対するアプローチを行う関連事業から構成されている。

①～③を構成する関連事業が、如何なるリスクの緩和に寄与するかの構成比をみると、左のとおりとなっており、

①を構成する関連事業は、子育てと仕事の両立などの「**家庭環境的要因**」の緩和に寄与する割合が、

②を構成する関連事業は、家計を下支えしたり就労による自立を促すなどの「**経済的要因**」の緩和に寄与する割合が、最も高いことが特徴となっている。上記各リスク要因の緩和について特に関係する指標が、上記各成果指標である。

このような特徴から基本施策Ⅱの関連事業を具体的にみると、各家庭・児童の置かれている様々な状況に応じ、様々な子どもの預かり手段を用意したり、家事の援助・保護者に対するケアや助言・事業参加者同士の交流等を行ったりすることで、子育てと仕事の両立や育児疲れ・育児不安の軽減が図られ、これらが子どもの心身の安定にもつながっていることなどが窺われる(以上①について)。

また、各種経済的支援が、家庭の経済的負担の軽減や経済的自立の契機となっているほか、修学の機会をはじめとする機会格差の是正にも役立っていることが窺われる(以上②について)。

一方、制度利用者が多い・利用時期が集中するなどの事情で、制度が利用できない・利用しにくいケース、制度利用者にとって手続が煩雑なケースがあることなども窺われた。

こうしたことから、今後は、制度の利用しやすさ、利用者にとって分かりやすい手続等を意識しつつ、引き続き事業に取り組んでいく。

● 関連事業ごとの概要

子育てしやすい環境づくり

事業名	担当課	リスク要因					実績概要等
		A	B	C	D	E	
保育施設の整備	子育て支援施設課 保育サービス課	●	●	●	●		保育施設の整備を通じ、子育て世帯の育児と仕事の両立を支援するとともに、必要に応じて関係機関・団体につなげることで、子どもの生活の安定に寄与 保育定員数 481 人増
病児・病後児保育	保育サービス課	●	●	●	●		病気が回復期に至っていない児童等に対し、就労支援等を目的に一時預かりを行うことで、児童の体調変化により保護者が職場を離れるような状態を緩和し、子育てと就業を両立しやすい環境を構築することに寄与 利用者延べ 2,871 人
一時預かり	保育サービス課	●	●	●	●		通院・冠婚葬祭等の様々な理由に加え、買い物等のリフレッシュを目的に本事業を活用することで、親のストレス軽減を図り、主に家庭環境的要因のリスク軽減に寄与 利用者延べ 4,616 人
ショートステイ・トワイライトステイ事業	子ども家庭支援センター		●	●	●		保護者が児童を養育することが一時的に困難となった場合に、当該児童を児童福祉施設で短期的に養育することで、住民の子育て支援に寄与 ・ショートステイ： 児童 263 人、延べ利用 1,445 日(宿泊・日帰り計) ・トワイライトステイ： 児童 84 人、延べ利用 237 日
乳児ショートステイ事業	子ども家庭支援センター		●	●	●		保護者が乳幼児を養育することが一時的に困難となった場合に、当該乳幼児を児童福祉施設で短期的に養育することで、住民の子育て支援に寄与 乳幼児 60 人、延べ利用 362 日(宿泊・日帰り計)
ファミリー・サポート・センター事業	子ども家庭支援センター	●	●			●	育児の援助を受けたい者(利用会員)と、育児の援助を行いたい者(援助会員)を結び、仕事と育児を両立できる環境を整備することで、子育て支援に寄与 実利用者数 700 人、実援助者数 134 人
板橋区放課後対策事業“あいキッズ”の推進〔再掲〕	地域教育力推進課	●	●		●		—
生活困窮者自立支援法に基づく就労支援事業（自立相談支援、住居確保給付金、就労準備支援）〔再掲〕	板橋福祉事務所	●	●	●	●		—
被保護者就労支援プログラムに基づく就労支援〔再掲〕	福祉事務所	●	●		●		—
育児支援ヘルパー派遣	子ども家庭支援センター		●	●	●		妊娠中及び出産後の家事・育児の援助を必要とするときに、育児支援ヘルパーを派遣することで、保護者の育児疲れや養育不安の軽減に寄与 実利用者 209 人、延べ利用回数 1,141 回
ひとり親家庭ホームヘルプサービス	子ども政策課 福祉事務所		●	●			就労や一時的な疾病などにより、家事や育児に著しい支障があるひとり親家庭に対して、一定期間ホームヘルパー（家事援護者）を派遣することを通じ、保護者の負担軽減、子どもや家庭状況の把握・適切な支援へのつなぎに寄与 利用世帯数 15 世帯、延べ利用日数 700 日
児童館乳幼児子育て支援事業	子ども政策課		●	●	●		遊びによる子どもの心身の発育の促進、子どもとのふれあいによる親子の絆を深める援助、同年齢の子どものいる保護者同士の情報共有、交流を通じ、保護者の育児に対する不安や負担感の軽減に寄与 1 館当たりの年間延べ参加者数 12,450 人
妊婦・出産ナビゲーション事業〔再掲〕	健康推進課	●	●	●	●		—

産後ケア事業（訪問型・宿泊型）	健康推進課		●	●	●	母子の居宅または産後ケア施設において、母親の身体的回復と心理的な安定を促進するとともに、養育環境・家族の支援体制等を確認し、環境改善の助言や必要な子育てサービスにつなぐこと等を通じ、母親自身がセルフケア能力を育み、健やかな育児ができることに寄与 訪問型：訪問指導延べ 612 件 沐浴指導 41 件 宿泊型：申請件数 47 件 利用件数 19 件
-----------------	-------	--	---	---	---	---

経済的支援の充実

事業名	担当課	リスク要因					実績概要等
		A	B	C	D	E	
ひとり親家庭自立支援給付金（ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金、ひとり親家庭高等訓練促進給付金、ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業）	福祉事務所	●					毎月一定金額が給付されることによる就学期間中の経済的不安の解消、資格取得・就職による自立に寄与 自立支援教育訓練給付金 9 人 高等訓練促進給付金 45 人 高等学校卒業程度認定試験合格支援 1 人
女性福祉資金	福祉部管理課	●					単身女性に対し、生活に必要な資金を貸与することを通じ、経済的自立、意欲を持ち社会的に安定した生活の確保、社会における活躍の場の拡大に寄与 助成額 600,000 円(件数 1 件)
被保護者自立支援事業の次世代育成支援（高校受験対策、塾代支給等）	福祉事務所	●	●				小学 1 年生から概ね 18 歳までの児童生徒・若者とその保護者を対象に、学習環境及び生育環境の整備に努めることで、健全育成及び貧困の連鎖の解消に寄与 大学等受験料支給者 41 人 塾代支給者数 292 人
要・準要保護児童・生徒の保護者に対する就学援助	学務課	●					経済的理由のため、就学が困難な児童・生徒の保護者に対して学校教育に係る経費の一部を援助することを通じ、経済的負担の軽減に寄与 認定者数 小学校 5,377 人 中学校 2,928 人
認証保育所等保育料助成事業	保育サービス課	●					保育料の一部を補助し、低所得者世帯に手厚く補助することで経済的負担の軽減に寄与 延べ 3,112 件
私立幼稚園就園奨励費補助金	学務課	●					幼稚園利用料の一部を補助し、保護者の経済的負担を軽減することで、公・私立園間の保護者負担の格差の是正、幼児教育の推進に寄与 延べ 2,919 件
私立幼稚園等保護者負担軽減補助金	学務課	●					幼稚園利用料の一部を補助し、保護者の経済的負担を軽減することで、公・私立園間の保護者負担の格差の是正、幼児教育の推進に寄与 負担軽減補助延べ 47,879 人
実費徴収に係る補足給付を行う事業	保育サービス課 学務課	●					生活保護世帯に対し、保育所・幼稚園に必要な日用品、文房具等を補助することで、保護者の経済的負担を軽減するとともに、児童の健やかな成長に寄与 保育所 延べ 25 件 幼稚園 延べ 46 件
母子生活支援施設の運営	子ども政策課	●	●	●	●	●	母子世帯等の状況に応じた日常生活の支援及び児童の健全育成に対する支援・退所後のアフターケアを通じ、当該母子世帯等の生活の安定と自立に寄与。また、母子等が、夫等からの暴力等により緊急に保護を必要とする場合に、一時的に保護する施設として、母子等緊急一時保護事業を実施 入所世帯延べ 158 世帯 緊急一時保護事業利用者 14 世帯
ひとり親家庭休養ホーム	子ども政策課 福祉事務所	●	●	●			ひとり親家庭の親子（区内在住かつ配偶者のいない 18 歳以下の児童を扶養している家庭）に対し、日帰りレジャー施設の利用助成券を配布し、その利用料を助成することにより、親子で一緒に余暇を楽しむ機会を保障し、ひとり親家庭の福祉の向上と健康の増進に寄与 利用者数延べ 1,687 人

入院助産	子ども政策課 福祉事務所	●	●			保健上必要があるにもかかわらず、経済的理由により、入院助産を受けることができない妊産婦を指定の病院に入院させて、その費用を支弁することを通じ、入院助産に係る費用負担に対する不安の解消に寄与 助産実施人数 36 人
保健指導票	健康推進課	●	●	●		生活保護受給世帯・住民税非課税世帯の妊産婦や新生児等を対象に、妊婦健康診査をはじめ、新生児聴覚検査、産後 1 か月健康診査、1 か月児健康診査（乳児）を実施する際に、保健指導票を発行し、費用を全額負担することを通じ、経済的支援が必要な妊産婦や新生児等に、健康診査や検査を受けやすい環境を整えることに寄与 発行 295 件
受験生チャレンジ支援貸付事業	福祉部管理課	●				中学 3 年生、高校 3 年生を扶養する低所得者世帯に対して、学習塾などの費用や、高校や大学などの受験費用について貸付を行うことを通じ、学力向上と進学機会の拡大及び子供の将来の生活レベル向上に寄与 貸付 298 件
特別支援教育就学奨励費	学務課	●				特別支援学級に在籍又は通級している児童・生徒の保護者に対して、学校生活に必要な費用の一部を援助することで、経済的負担の軽減に寄与 認定者数 小学校 58 人 中学校 26 人
ひとり親家庭等医療費助成	子ども政策課	●		●		対象世帯に医療証を発行し、医療費の一部負担金を助成することを通じて、医療機関受診時の経済的負担を軽減することに寄与 対象 2,921 世帯 医療費支給額 150,165,327 円
児童養護施設卒園者住まい応援プロジェクト	子ども政策課	●	●			大学等に在学する児童養護施設卒園者に対し、家賃の一部を助成し、衣食住を下支えることで、卒園者の進学の機会の拡大に寄与 助成対象者 3 人 助成額 732,335 円

家庭教育の充実

事業名	担当課	リスク要因					実績概要等
		A	B	C	D	E	
家庭教育支援チームの運営	地域教育力推進課		●		●	●	不登校児童生徒とその保護者を対象に、訪問型支援を行うこと を通じ、不安や不登校の解消に寄与 チーム数 5 チーム
家庭教育学級	地域教育力推進課		●	●	●	●	保護者が家庭教育に関する学習や親子での体験学習を行うこと により、家庭の教育力の向上、人間性豊かな子どもの育成に寄与 実施件数 小学校 57 件 中学校 23 件

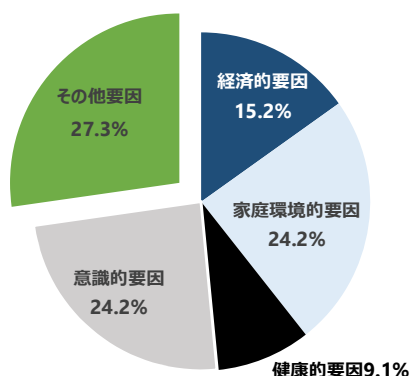
(3) 基本施策Ⅲ 子どもの育ちを支援する地域社会の構築



● 総 括

主な成果指標	H29 実績	H30 実績	R1 実績
子どもの学習・生活支援事業「まなぶーす」及び中高生勉強会事業「学び i プレイス」の定員数(その他要因)	200 人	200 人	260 人

基本施策Ⅲに係る関連事業のリスク緩和寄与構成比(事業数 11)



基本施策Ⅲ「子どもたちの育ちを支援する地域社会の構築」は、①地域人材の育成支援・活用、②子どもの居場所づくり、に細分され、主として地域社会に対するアプローチを行う関連事業から構成されている。

その関連事業が、如何なるリスクの緩和に寄与するかの構成比をみると、左のとおりとなっており、子どもの学習・生活環境等を地域で整備するなどの「**その他要因**」の緩和に寄与する割合が最も高くなっている。このリスク要因の緩和について特に関係する指標が、上記成果指標である。

このような特徴から基本施策Ⅲの関連事業を具体的に見ると、家庭以外の、多くのおとな・大学生等の年長者・支援者などが事業に関わり、子どもたちに接することで、子どもたちにプラスの影響を及ぼすとともに、社会的孤立の防止にも役立っていることなどが窺われる。

一方、事業関係者の連携を強化し、更なる支援の充実を図っていくことの必要性も窺われた。

こうしたことから、今後は、関係者のネットワークの拡充や連携方法等を意識しつつ、引き続き事業に取り組んでいく。

● 関連事業ごとの概要

地域人材の育成支援・活用

事業名	担当課	リスク要因					実績概要等
		A	B	C	D	E	
学校支援地域本部事業の推進	地域教育力推進課		●			●	区立小中学校が求める支援活動と地域をつなぐ役割を担う地域コーディネーターを配置するとともに、各学区・地域コーディネーターの活動を支援する体制を構築することを通じ、子どもの学びのサポートに寄与 地域コーディネーター 235 人
いきいき寺子屋プラン	地域教育力推進課		●		●	●	保護者や地域ボランティアにより組織された学校開放協力が、様々な体験活動の機会を提供し、土曜日等の子どもの居場所の提供に寄与 参加児童・生徒・園児数 延べ 68,407 人
子育て支援員の活動支援	子ども家庭支援センター		●			●	子育て支援に関心と理解のある者が必要な知識・技術を習得する講座を実施するとともに、修了後、活動サポートステーションに登録し、子育て支援員として様々な活動に取り組むことを通じ、地域の子育て力向上に寄与 養成講座修了者 54 人 活動サポートステーション新規登録者数 52 人
板橋区コミュニティ・スクールの導入準備	地域教育力推進課				●	●	学校・保護者・地域が一体となって学校運営に関わり、学校支援地域本部と両輪・協働の関係で運営することを通じ、多くの大人が子どもたちに関わり、学びや体験活動等の充実につながることで、子どもたちの自己有用感の醸成や生き抜く力の育成に寄与するとともに、教員の時間の確保による質の高い教育環境の整備に寄与 コミュニティ・スクール推進委員会を区立全小中学校に設置
地域人材育成の支援	教育支援センター 地域教育力推進課 生涯学習課					●	子ども・若者支援に関わる団体等が交流する「子ども若者支援ネットワーク会議」の共催、SDGs を受けて地域課題を整理する学習の場を設ける「SDGs いっぱい地域のつどい」の開催等を通じ、子ども・若者支援に関わる団体同士の連携、支援の質の向上、関心の喚起等に寄与 子ども・若者支援者大交流会 参加者 58 人 SDGs いっぱい地域の集い 参加者 208 人 学生ボランティア派遣 63 人
板橋区放課後対策事業“あいキッズ”の推進〔再掲〕	地域教育力推進課	●	●		●		—
家庭教育支援チームの運営〔再掲〕	地域教育力推進課		●		●	●	—
子どもの居場所づくり活動支援事業〔再掲〕	福祉部管理課	●	●	●	●	●	—

子どもの居場所づくり

事業名	担当課	リスク要因					実績概要等
		A	B	C	D	E	
中高生勉強会「学び i プレイス」の実施・推進〔再掲〕	生涯学習課	●			●	●	—
子どもの学習・生活支援事業「まなぶーす」〔再掲〕	板橋福祉事務所	●	●	●	●		—
子ども食堂支援事業〔再掲〕	福祉部管理課	●	●	●	●	●	—

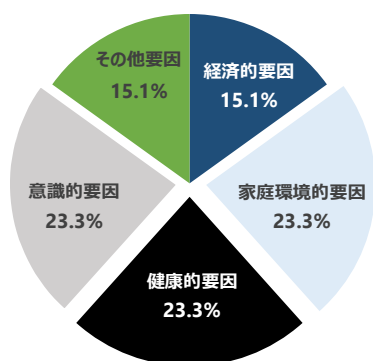
(4) 基本施策Ⅳ 支援につなげるしくみづくり



● 総 括

主な成果指標	H29 実績	H30 実績	R1 実績
スクールソーシャルワーカーの配置人数(各リスク要因)	5 人	6 人	6 人

基本施策Ⅳに係る関連事業のリスク緩和寄与構成比(事業数 18)



基本施策Ⅳ「支援につなげるしくみづくり」は、①実態とニーズの把握、②相談体制の連携・強化、③虐待の防止、④情報提供の強化、に細分され、主として各種支援につなげるための関連事業から構成されている。

その関連事業が、如何なるリスクの緩和に寄与するかの構成比をみると、左のとおりとなっており、「**家庭環境的要因**」、「**健康的要因**」、「**意識的要因**」の緩和に寄与する割合がやや高いものの、各リスク要因の緩和に比較的均等に寄与するものとなっている。各リスク要因の緩和について特に関係する指標が、上記成果指標である。

このような特徴から基本施策Ⅳの関連事業を具体的に見ると、複雑多様な課題を抱える子ども・家庭に対し、専門家が対応したり、関係機関が連携することで、その解決を図ろうとしていることが窺われる。

一方、対象者の支援希望が低い場合は支援につなげにくいなどのケースがあることも窺われた。

解決が難しい課題ではあるが、支援対象者との信頼関係の醸成、関係機関の連携の強化など、引き続き着実な取組を継続していく。

● 関連事業ごとの概要

相談体制の連携・強化

事業名	担当課	リスク要因					実績概要等
		A	B	C	D	E	
ひきこもり相談	予防対策課		●	●	●		ひきこもりの問題を抱えている家族又は本人に対して、児童精神科医師が相談を受け、判断をし、対処方法の助言を行うことを通じ、ひきこもりの孤立化や、ひきこもりの長期化の予防に寄与 相談者 17 人
子育て相談エール	子ども政策課		●	●			5 か所のすくすくサロンに専任の相談員が常駐し、遊びの見守りや会話を通して、子育ての悩みに対するアドバイスをを行い、必要に応じて専門機関を紹介することを通じ、身近な相談窓口として、利用者の悩みを解消・軽減し、児童虐待等の問題の深刻化を防止することに寄与 相談件数 11,580 件
スクールソーシャルワーカーの配置	教育支援センター	●	●	●	●	●	区立小・中学校に在籍する児童生徒の問題行動（いじめ・不登校など）に対し、スクールソーシャルワーカーを派遣することを通じ、いじめや不登校の他、問題行動の背景にある家庭環境、経済、健康等、複雑に絡み合ったリスク要因について、直接的な支援を行うことや、適切な機関に繋げるなどの間接的な支援を行うことに寄与 派遣校 67 校 対象者 236 人
生活困窮者自立支援法に基づく家計改善支援事業	板橋福祉事務所	●	●		●		家計状況をまとめ、根本的な課題を把握するとともに、貸付のあつせん、法律相談をとおして、課題を解決し、早期の生活再生をすることに寄与 新規相談者 83 人
生活困窮者自立支援法に基づく就労支援事業（自立相談支援、住居確保給付金、就労準備支援）〔再掲〕	板橋福祉事務所	●	●	●	●		—
子どもなんでも相談	子ども家庭支援センター	●	●	●	●	●	子ども本人や保護者からの子どもに関するあらゆる相談に応ずるとともに、関係機関と連携し、家庭への継続的なケースワーク・他機関の紹介等を行うことで、相談への迅速対応・早期解決に寄与 相談件数 60,198 件(電話・面接・訪問・その他)
教育相談の充実	教育支援センター		●	●	●	●	公認心理師（又は臨床心理士）と言語聴覚士の専門職により、不登校・発達障がい・子育て不安など教育にかかわる相談(主に親子面談)を受けることを通じ、継続的支援につなげることに寄与 相談回数 7,758 回
スクールカウンセラーの活用	指導室			●	●		臨床心理に関して、高度に専門的な経験を有する臨床心理士をスクールカウンセラーとして配置することを通じ、いじめや不登校等の未然防止、改善及び解決並びに学校内の教育相談体制等の充実に寄与 全小中学校 73 校に配置
妊婦・出産ナビゲーション事業〔再掲〕	健康推進課	●	●	●	●		—
産後ケア事業（訪問型・宿泊型）〔再掲〕	健康推進課		●	●	●		—

虐待の防止

事業名	担当課	リスク要因					実績概要等
		A	B	C	D	E	
虐待防止支援訪問事業	子ども家庭支援センター	●	●	●	●	●	精神・心理的問題を抱える家庭や乳幼児健康診断未受診家庭を訪問し、児童虐待の予防的観点から支援を行うことで、児童の安心・安全な生活及び育成に寄与 訪問実績 9,904 件
養育支援訪問事業（子育てスタート支援事業）	子ども家庭支援センター	●	●	●	●	●	母子保健事業との連携により、要支援家庭を早期発見し、家庭の状況に応じた育児支援につなげることで、家庭環境、保護者・児童の健康状態の改善等に寄与 訪問実績延べ 306 件

児童虐待防止ケアシステム研修会	子ども家庭支援センター	●	●	●	●	●	関係部署・関係機関の職員に対し、児童虐待への理解・対応に係る研修を実施し、虐待未然防止・早期発見・早期対応の体制を構築することで、児童の安心・安全、家庭生活指導につなげることに寄与 生活指導主任研修参加 74 人 道徳公開授業講座参加 220 人
親プログラム	子ども家庭支援センター		●	●	●	●	虐待の不安や子育てに困難を感じている保護者を対象に、親子を分離した状況の中で、テーマ別プログラム・継続的なグループミーティングを実施することで、育児不安を解消、虐待を防止し、子どもの安心・安全を図ることに寄与 テーマ別プログラム 3 回 グループミーティング 6 回
精神科医による虐待専門相談	子ども家庭支援センター		●	●	●	●	精神疾患(疑い含む)のある保護者や児童虐待ケースに関わる支援者の相談に対し、精神科医によるアドバイスを受けられることで、専門的視点を含めたケースワークの実施に寄与 相談実績 12 回

情報提供の強化

事業名	担当課	リスク要因					実績概要等
		A	B	C	D	E	
子育てナビアプリの運用	子ども政策課	●	●	●	●	●	主に妊娠中の方や子育て中の方を対象に、板橋区の子育て支援情報やお出かけ情報、公共施設や保育所、病院等のマップ情報、予防接種情報などをまとめて提供することを通じ、子育て世帯が手軽に情報収集できる環境整備に寄与 ダウンロード数 1,622 件
ホームページ・通知文・リーフレット類の見直し	子ども政策課	●	●	●	●	●	ホームページの見直し、児童館利用案内のポスター、リーフレットを区内の乳幼児親子が利用する病院や駅等に設置することで、乳幼児の保護者をターゲットとした児童館利用の促進に寄与 ポスター・リーフレット設置施設 82 施設
ひとり親家庭サポートブックの作成・配布	子ども政策課	●	●	●	●	●	目的ごとに具体的支援が分類されており、支援制度の認知度を向上させ、具体的支援につなげることに寄与 関係部署配架 1264 冊